

日進市行政改革推進方針に基づく行動指針

1 行動指針策定

日進市行政改革推進方針を確実に進めていくため、向こう5年間の行動指針を策定する。この指針は、「持続可能な行政運営プロジェクトグループ」による職員向けのアンケート、各課等とのヒアリングの実施に基づき策定している。

2 取組期間

第6次総合計画の計画年度が令和12年度までとなっていることから、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

ただし、具体的な取組項目については、向こう3年間の行動計画を定めることとし、毎年見直しを行いローリングをすることとする。

3 取組項目

日進市行政改革推進方針の改革の視点として掲げている「(1)持続可能な行政経営」、「(2)連携の深化」を踏まえ、改革のポイントに応じた行動計画を策定する。

(1)業務の効率化と市民サービスの質的向上

- ・ 行政手続きの簡素化・標準化
- ・ DX化の推進
- ・ 事務事業の外部委託・広域連携の検討
- ・ 多様な主体との協働

(2)行政資源の最適化

- ・ 歳出全般の見直しと重点化(事業の選択と集約、補助金の見直し等)
- ・ 財源確保に向けた新たな収入施策の検討(使用料・手数料の適正化、未利用資産の活用等)
- ・ 公共施設の統廃合・再配置を含めた総合的な資産マネジメント
- ・ 職員一人ひとりの能力発揮と生産性向上

4 実施体制

各課ヒアリングにおいて定例業務の効率化、アウトソーシング、デジタル化、類似事業の統廃合などの課題を把握しているものの、職員アンケートによると人手不足やノウハウ不足により進んでいないため、企画政策課、財務政策課、財産運営課、情報広報課、行政課等の連携調整、複数の課にまたがる橋渡しや人件費、物件費に関わる部分を「持続可能な行政運営プロジェクトグループ」が担い、既存の精査機能を補完していくこととする。

【既存精査機能】

- ・経常経費調査(財務政策課)
- ・補助金等の見直し(財務政策課)
- ・公共施設再編計画(財産運営課)
- ・実施計画(企画政策課・財務政策課)
- ・産官学連携(企画政策課)
- ・DX 推進(情報広報課)
- ・人員適正化計画、人事配置、職員研修(人事課)
- ・例規整備(行政課)

また、「持続可能な行政運営プロジェクトグループ」では、各種取組に関して、関係各課等からの要請に応じて、行政改革の推進に必要な伴走支援を行うこととする。

加えて、行動指針の策定及び評価等についても、「持続可能な行政運営プロジェクトグループ」が行うこととする。

なお、地域拠点の再編に関しては、「地域拠点施設の活用プロジェクト」が担うものとする。

5 KPI

- ・ 時間外勤務時間(選挙、非常配備除く)
- ・ 経常収支比率
- ・ 住民1人あたりの行政コスト
- ・ プライマリーバランス
- ・ 業務改善による処理時間の減少時間
- ・ 資産老朽化比率

行動指針第1次行動計画

		R8	R9	R10
(1)業務の効率化と市民サービスの質的向上				
	SNS等情報発信チャンネルの最適化	●		
	各種情報誌の最適化		●	⇒
	各種計画の策定方法の見直し	●	⇒	⇒
	イベント・講座等の最適化	●	⇒	⇒
	事務事業フローの洗い出し、手順書作成	●	⇒	⇒
	ノンコア業務の外注、ITの活用	●	⇒	⇒
	近隣自治体との連携強化	●	⇒	⇒
	持続可能な地域運営体制の強化	●	⇒	⇒
	産官学連携の強化	●	⇒	⇒
(2)行政資源の最適化				
	時代に即した人材確保、育成、評価	●	⇒	⇒
	予算編成段階での最適化	●	⇒	⇒
	補助金、負担金の見直し	●	⇒	
	自主財源の確保		●	⇒
	未利用資産の活用、借地解消	●	⇒	⇒
	民間ノウハウによる資産活用	●	⇒	⇒
	固定資産の中長期的方針	●	⇒	⇒